

## 法人単位資金収支計算書

法人全体

(自) 令和03年04月01日 (至) 令和04年03月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	349,543,000	349,336,993	206,007	
	経常経費寄附金収入	950,000	950,000	0	
	受取利息配当金収入	1,000	1,311	▲311	
	その他の収入	4,760,000	4,986,628	▲226,628	
	事業活動収入計 (1)	355,254,000	355,274,932	▲20,932	
	支出				
	人件費支出	255,300,240	251,767,582	3,532,658	
	事業費支出	34,150,000	32,473,860	1,676,140	
	事務費支出	36,180,300	32,321,217	3,859,083	
その他の支出	3,350,000	3,237,874	112,126		
事業活動支出計 (2)	328,980,540	319,800,533	9,180,007		
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	26,273,460	35,474,399	▲9,200,939		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	43,209,897	43,209,897	0	
	施設整備等収入計 (4)	43,209,897	43,209,897	0	
	支出				
固定資産取得支出	75,526,865	75,526,865	0		
施設整備等支出計 (5)	75,526,865	75,526,865	0		
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	▲32,316,968	▲32,316,968	0		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	71,331,760	71,331,760	0	
	その他の活動収入計 (7)	71,331,760	71,331,760	0	
	支出				
積立資産支出	72,569,280	72,569,280	0		
その他の活動支出計 (8)	72,569,280	72,569,280	0		
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	▲1,237,520	▲1,237,520	0		
予備費支出 (10)	1,030,000	0	1,030,000		
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	▲8,311,028	1,919,911	▲10,230,939		
前期末支払資金残高 (12)	97,628,142	97,628,142	0		
当期末支払資金残高 (11)+(12)	89,317,114	99,548,053	▲10,230,939		

法人単位事業活動計算書

法人全体

(自) 令和03年04月01日 (至) 令和04年03月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	保育事業収益	349,336,993	354,008,780	▲4,671,787
	経常経費寄附金収益	950,000	1,300,000	▲350,000
	その他の収益	233,280	643,437	▲410,157
	サービス活動収益計 (1)	350,520,273	355,952,217	▲5,431,944
	費用			
	人件費	253,968,902	241,751,216	12,217,686
	事業費	32,473,860	30,542,400	1,931,460
	事務費	32,557,617	26,599,682	5,957,935
	減価償却費	19,972,509	18,649,618	1,322,891
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲5,533,597	▲4,844,781	▲688,816	
その他の費用	86,400	643,437	▲557,037	
サービス活動費用計 (2)	333,525,691	313,341,572	20,184,119	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	16,994,582	42,610,645	▲25,616,063	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	1,311	1,293	18
	その他のサービス活動外収益	4,839,748	4,331,274	508,474
	サービス活動外収益計 (4)	4,841,059	4,332,567	508,492
	費用			
	その他のサービス活動外費用	3,151,474	2,976,445	175,029
サービス活動外費用計 (5)	3,151,474	2,976,445	175,029	
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	1,689,585	1,356,122	333,463	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	18,684,167	43,966,767	▲25,282,600	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	43,209,897	0	43,209,897
	特別収益計 (8)	43,209,897	0	43,209,897
	費用			
	固定資産売却損・処分損	6	3	3
国庫補助金等特別積立金積立額	43,209,897	0	43,209,897	
特別費用計 (9)	43,209,903	3	43,209,900	
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	▲6	▲3	▲3	
税引前当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	18,684,161	43,966,764	▲25,282,603	
法人税、住民税及び事業税 (12)	0	0	0	
法人税等調整額 (13)	0	0	0	
当期活動増減差額 (14)=(11)-(12)-(13)	18,684,161	43,966,764	▲25,282,603	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (15)	211,326,719	207,359,955	3,966,764
	当期末繰越活動増減差額 (16)=(14)+(15)	230,010,880	251,326,719	▲21,315,839
	基本金取崩額 (17)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (18)	30,000,000	0	30,000,000
	その他の積立金積立額 (19)	30,000,000	40,000,000	▲10,000,000
次期繰越活動増減差額 (20)=(16)+(17)+(18)-(19)	230,010,880	211,326,719	18,684,161	

## 法人単位貸借対照表

令和04年03月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	104,520,144	103,956,476	563,668	流動負債	6,625,391	7,981,634	▲1,356,243
現金預金	41,226,224	84,891,326	▲43,665,102	事業未払金	169,460	47,698	121,762
事業未収金	780,550	167,200	613,350	その他の未払金	0	780,294	▲780,294
未収金	80,000	0	80,000	1年以内支払予定長期未払金	1,653,300	1,653,300	0
未収補助金	62,349,400	18,718,000	43,631,400	職員預り金	4,802,631	5,500,342	▲697,711
前払金	83,970	10,360	73,610				
前払費用	0	169,590	▲169,590				
固定資産	491,327,110	436,188,540	55,138,570	固定負債	20,429,984	19,731,964	698,020
基本財産	279,824,224	236,295,907	43,528,317	退職給付引当金	17,926,184	16,688,664	1,237,520
土地	9,080,000	9,080,000	0	長期未払金	0	1,653,300	▲1,653,300
建物	270,744,224	227,215,907	43,528,317	その他の固定負債	2,503,800	1,390,000	1,113,800
その他の固定資産	211,502,886	199,892,633	11,610,253	負債の部合計	27,055,375	27,713,598	▲658,223
建物	26,145,514	28,784,707	▲2,639,193	純資産の部			
構築物	19,172,370	6,620,183	12,552,187	基本金	51,891,275	51,891,275	0
車輛運搬具	2,962,972	3,705,938	▲742,966	国庫補助金等特別積立金	164,989,724	127,313,424	37,676,300
器具及び備品	18,214,448	15,536,292	2,678,156	人件費積立金	3,200,000	3,200,000	0
権利	5,181,398	6,656,849	▲1,475,451	保育所施設設備整備積立金	118,700,000	118,700,000	0
退職給付引当資産	17,926,184	16,688,664	1,237,520	次期繰越活動増減差額	230,010,880	211,326,719	18,684,161
保育所繰越活動積立預金	3,200,000	3,200,000	0	(うち当期活動増減差額)	18,684,161	43,966,764	▲25,282,603
保育所施設設備整備積立預金積立資産	118,700,000	118,700,000	0	純資産の部合計	568,791,879	512,431,418	56,360,461
資産の部合計	595,847,254	540,145,016	55,702,238	負債及び純資産の部合計	595,847,254	540,145,016	55,702,238

# 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

特になし

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券を保有していない。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

・建物およびその他の固定資産 定額法

・リース資産

計上すべきリース資産なし。契約取得した場合は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による(所有権移転外ファイナンス・リース取引を除く)

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による。

### (3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金・・・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会の規程による。

事業主掛金累計額を退職給付引当金として計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

特になし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉・医療機構の社会福祉施設職員等退職手当退職共済制度及び一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

また、任意加入制度として、福祉はぐくみ年金基金の個人型確定拠出年金制度がある。

## 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下の通りとなっている。

①法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

②社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

なお、事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)および

拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)は作成を省略している。

③各拠点区分におけるサービス区分の内容

美和こども園拠点区分・・・資金収支明細書(会計基準省令別紙3(⑩))

「法人本部」

「美和こども園」

なお、事業活動明細書(会計基準省令別紙3(⑪))は作成を省略している。

なお、美和こども園拠点区分中、一時預かり事業については、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理に関する運用上の留意事項について」の取り扱いにより、美和こども園サービス区分と同一のサービス区分としている。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,080,000	0	0	9,080,000
建物	227,215,907	52,250,000	8,721,683	270,744,224
合計	236,295,907	52,250,000	8,721,683	279,824,224

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

なし	
計	0

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

なし	
計	0

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	405,744,460	135,000,236	270,744,224
建物	46,198,175	20,052,661	26,145,514
構築物	42,640,825	23,468,455	19,172,370
車両運搬具	16,718,055	13,755,083	2,962,972
器具及び備品	66,277,207	48,062,759	18,214,448
権利	9,205,560	4,024,162	5,181,398
合計	586,784,282	244,363,356	342,420,926

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	780,550	0	780,550
未収金	80,000	0	80,000
未収補助金	62,349,400	0	62,349,400
合計	63,209,950	0	63,209,950

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
満期保有目的の債券を所有していない			
合 計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

No	属性	法人等の名称	資産総額	事業内容又は職業	関係内容	役員の兼務等
		住 所		議決の所有割合		事業上の関係
1		該当なし				

(単位:円)

No	法人等の名称	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
	住 所				
1	該当なし				

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・国庫補助金等特別積立金の減価償却に伴う取崩及び積立

当期積立額	43,209,897円
減価償却に伴う取崩	5,533,597円
減価償却に伴う取崩の過年度累計額	83,647,773円
期末帳簿残高	164,989,724円

以上

## 財産目録

令和04年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金		—		—	—	6,629
現金		—		—	—	6,629
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	6,629
当座預金		—		—	—	1,137,815
三菱UFJ銀行津島支店 720663	当座預金	—	美和こども園運転資金として	—	—	1,137,815
普通預金		—		—	—	40,081,780
三菱UFJ銀行津島支店 298213	普通預金	—	法人本部運転資金として	—	—	16,396,719
123205	普通預金	—	美和こども園運転資金として	—	—	236,998
海部東農協美和支店 111653	普通預金	—	美和こども園運転資金として	—	—	16,159,721
美和郵便局 12100-77066481	普通預金	—	美和こども園運転資金として	—	—	12,234,133
岐阜信用金庫美和支店 1095098	普通預金	—	美和こども園運転資金として	—	—	12,234,133
		—		—	—	17,363
		—		—	—	17,363
		—		—	—	11,433,565
		—		—	—	11,433,565
			小計			41,226,224
事業未収金	利用者(保護者) あま市・稲沢市・津 島市・愛西市	—	私的契約利用料、(保)他事業収入 施設型給付費	—	—	780,550
未収金	福祉はぐくみ年金 基金	—	掛金精算金	—	—	80,000
未収補助金	あま市・愛知県	—	経常経費補助金、施設整備等補助	—	—	62,349,400
前払金	あま市	—	施設利用料金	—	—	83,970
			流動資産合計			104,520,144
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	愛知県あま市金岩 枝村36番地	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園に使用している	—	—	9,080,000
建物						
本館	愛知県あま市金岩 枝村36,37-1,37-	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園に使用している	235,911,460	50,557,705	185,353,755
乳児棟	愛知県あま市金岩 枝村36,37-1,37-	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園に使用している	77,550,000	58,604,535	18,945,465
東側バス乗降所	愛知県あま市金岩 枝村36,37-1,37-	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園に使用している	50,085,000	16,941,251	33,143,749
東園舎	愛知県あま市金岩 十王堂16,17-2	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園に使用している	42,198,000	8,896,745	33,301,255
			小計			270,744,224
			基本財産合計			279,824,224
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物						
福利厚生施設	滋賀県米原市磯 字男鳥川1477番	—	職員の福利厚生・研修施設として使 用している	4,477,757	659,719	3,818,038
その他建物(付属設備)	愛知県あま市金岩 枝村36,37-1,37- 2,38、十王堂 16,17-2	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園の園舎の建物付属設備として使 用している	41,720,418	19,392,942	22,327,476
			小計			26,145,514
構築物	駐車場、園庭遊具 等	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園に使用している	42,640,825	23,468,455	19,172,370
車輛運搬具	日産シビリアン1 台、トヨタハイエ ース2台、トヨタプリ ウス1台、トヨタハ リ	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園の利用者の送迎、搬送用	16,718,055	13,755,083	2,962,972
器具及び備品	保育用品・厨房器 具・事務機等	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園の保育並びに施設運営のため	66,277,207	48,062,759	18,214,448
権利	ソフトウェア使用 権、水道施設負担	—	第2種社会福祉事業である美和こど も園の施設運営のために使用してい る	9,205,560	4,024,162	5,181,398
退職給付引当資産	愛知県民間社会 福祉事業職員共	—	退職金のための引当資産	—	—	17,926,184
保育所繰越活動積立預金 人件費積立預金	三菱UFJ銀行津島 支店普通預金	—	将来の人件費の急増に備えるために 積立	—	—	3,200,000
			小計			3,200,000
保育所施設設備整備積立預金積立資産						
修繕	三菱UFJ銀行津島 支店普通預金	—	将来の大規模修繕・備品等の購入 並びに施設設備整備の目的のため	—	—	1,000,000
備品購入	三菱UFJ銀行津島 支店普通預金	—	将来の大規模修繕・備品等の購入 並びに施設設備整備の目的のため	—	—	5,800,000
施設設備整備	三菱UFJ銀行津島 支店普通預金	—	将来の大規模修繕・備品等の購入 並びに施設設備整備の目的のため	—	—	79,600,000

法人全体

## 財 産 目 録

令和04年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
施設設備整備	海部東農協美和 支店定期預金	—	将来の大規模修繕・備品等の購入 並びに施設設備整備の目的のため	—	—	10,000,000
施設設備整備	三菱UFJ銀行津島 支店普通預金	—	将来の大規模修繕・備品等の購入 並びに施設設備整備の目的のため	—	—	20,000,000
基財施設設備整備	三菱UFJ銀行津島 支店普通預金	—	将来の大規模修繕・備品等の購入 並びに施設設備整備の目的のため	—	—	2,300,000
小計						118,700,000
その他の固定資産合計						211,502,886
固定資産合計						491,327,110
資産合計						595,847,254
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	利用者(保護者)、 納入業者等	—	/	—	—	169,460
1年以内支払予定長期未払金	ダートフィッシュ ジャパン	—		—	—	1,653,300
職員預り金	年金事務所	—		—	—	3,425,715
健康保険・厚生年金保険料預り金	労働局	—		—	—	106,350
雇用保険料預り金	愛知県民間社会 福祉事業職員共 済会	—		—	—	91,295
退職共済預り金	津島税務署	—		—	—	56,571
所得税預り金	各市町村	—		—	—	588,700
地方税預り金	福祉はぐくみ年金 基金	—		—	—	534,000
DB手当預り金		—		—	—	534,000
小計						4,802,631
流動負債合計						6,625,391
<b>2 固定負債</b>						
退職給付引当金	愛知県民間社会 福祉事業職員共 済会	—	/	—	—	17,926,184
その他の固定負債	ステラパートナー	—		—	—	2,503,800
固定負債合計						20,429,984
負債合計						27,055,375
差引純資産						568,791,879

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載する。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。  
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。



## 寄附金収益明細書

(自) 令和 03年 4月 1日 (至) 令和 04年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 美和保育園

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳
					美和こども園
法人の役職員	経常	1	50,000		50,000
利用者の家族		1	600,000		600,000
その他		1	300,000		300,000
区分小計		3	950,000		950,000
合計		3	950,000		950,000

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

## 補助金事業等収益明細書

(自) 令和 03年 4月 1日 (至) 令和 04年 3月 31日

社会福祉法人名

社会福祉法人 美和保育園

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳
						美和こども園
あま市 延長保育事業	保育事業	3,646,000	562,300	4,208,300		4,208,300
あま市 障害児保育事業		6,052,000		6,052,000		6,052,000
あま市 一時預かり事業補助金(保育対策促進事業)		4,680,000	2,622,000	7,302,000		7,302,000
あま市 低年齢児途中入所円滑化事業		1,380,000		1,380,000		1,380,000
あま市 児童福祉施設等感染拡大防止対策事業		6,395,503		6,395,503		6,395,503
<small>愛知県認定こども園教育支援体制整備事業費補助金(保育教諭確保のための幼稚園免許取得支援)</small>		66,000		66,000		66,000
区分小計		22,219,503	3,184,300	25,403,803		25,403,803
あま市 児童福祉施設等感染拡大防止対策事業	施設	603,897		603,897	603,897	603,897
あま市 施設設備整備補助事業		39,187,000		39,187,000	39,187,000	39,187,000
愛知県共同募金会 社会福祉法人等施設整備費		3,000,000		3,000,000	3,000,000	3,000,000
<small>愛知県私立幼稚園教育支援体制整備事業費補助金(遊具等環境整備事業)</small>		419,000		419,000	419,000	419,000
区分小計		43,209,897		43,209,897	43,209,897	43,209,897
合計		65,429,400	3,184,300	68,613,700	43,209,897	68,613,700

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。  
 なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。  
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

## 基本金明細書

(自) 令和 03年 4月 1日 (至) 令和 04年 3月 31日  
 社会福祉法人名 社会福祉法人 美和保育園

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合 計	各拠点区分ごとの内訳
		美和こども園
前年度末残高	51,891,275	51,891,275
第一号基本金	39,613,000	39,613,000
第三号基本金	12,278,275	12,278,275
第一号基本金	当期組入額	
	計	
第一号基本金	当期取崩額	
	計	
第二号基本金	当期組入額	
	計	
第二号基本金	当期取崩額	
	計	
第三号基本金	当期組入額	
	計	
第三号基本金	当期取崩額	
	計	
当期末残高	51,891,275	51,891,275
第一号基本金	39,613,000	39,613,000
第二号基本金		
第三号基本金	12,278,275	12,278,275

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。  
 2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。  
 ②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。  
 ③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。  
 3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

## 国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 03年 4月 1日 (至) 令和 04年 3月 31日

社会福祉法人名

社会福祉法人 美和保育園

(単位:円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由		補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳
		国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		美和こども園
前期繰越額					127,313,424	127,313,424
当期積立額	あま市 基本財産取得・資産的改修のための補助金が交付されているため		39,187,000		39,187,000	39,187,000
	共同募金会 設備・備品等固定資産取得のための補助金が交付されているため			3,000,000	3,000,000	3,000,000
	愛知県 設備・備品等固定資産取得のための補助金が交付されているため		1,022,897		1,022,897	1,022,897
当期積立額合計			40,209,897	3,000,000	43,209,897	43,209,897
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				5,533,597	5,533,597
	当期取崩額合計				5,533,597	5,533,597
当期末残高					164,989,724	164,989,724

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(注解(注10)参照)。

## 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書

社会福祉法人名 社会福祉法人 美和保育園

(自) 令和 03年 4月 1日 (至) 令和 04年 3月 31日

拠点区分 美和こども園

(単位:円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額 (A)		当期増加額 (B)		当期減価償却額 (C)		当期減少額 (D)		期末帳簿価額 (E=A+B-C-D)		減価償却累計額 (F)		期末取得原価 (G=E+F)		摘要
		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額	
基本財産															
土地	9,080,000	0	0	0	0	0	0	0	9,080,000	0	0	0	9,080,000	0	
建物	227,215,907	120,096,173	52,250,000	39,187,000	8,721,683	4,032,678	0	0	270,744,224	155,250,495	135,000,236	79,845,505	405,744,460	235,096,000	
基本財産合計	236,295,907	120,096,173	52,250,000	39,187,000	8,721,683	4,032,678	0	0	279,824,224	155,250,495	135,000,236	79,845,505	414,824,460	235,096,000	
有形固定資産															
建物	3,934,459	0	0	0	116,421	0	0	0	3,818,038	0	659,719	0	4,477,757	0	
建物(建物付属設備)	24,850,248	5,236,434	0	0	2,522,772	335,600	0	0	22,327,476	4,900,834	19,392,942	699,166	41,720,418	5,600,000	
構築物	6,620,183	0	13,530,000	0	977,812	0	1	0	19,172,370	0	24,666,344	0	43,838,714	0	
車両運搬具	3,705,938	0	0	0	742,966	0	0	0	2,962,972	0	13,755,083	0	16,718,055	0	
器具及び備品	15,536,292	1,797,483	8,093,565	4,022,897	5,415,404	981,985	5	0	18,214,448	4,838,395	50,334,298	2,103,102	68,548,746	6,941,497	
有形固定資産計	54,647,120	7,033,917	21,623,565	4,022,897	9,775,375	1,317,585	6	0	66,495,304	9,739,229	108,808,386	2,802,268	175,303,690	12,541,497	
無形固定資産															
権利	6,656,849	183,334	0	0	1,475,451	183,334	0	0	5,181,398	0	5,644,162	1,000,000	10,825,560	1,000,000	
無形固定資産計	6,656,849	183,334	0	0	1,475,451	183,334	0	0	5,181,398	0	5,644,162	1,000,000	10,825,560	1,000,000	
その他固定資産合計	61,303,969	7,217,251	21,623,565	4,022,897	11,250,826	1,500,919	6	0	71,676,702	9,739,229	114,452,548	3,802,268	186,129,250	13,541,497	
基本財産及びその他の固定資産計	297,599,876	127,313,424	73,873,565	43,209,897	19,972,509	5,533,597	6	0	351,500,926	164,989,724	249,452,784	83,647,773	600,953,710	248,637,497	
将来入金予定の償還補助金の額		0		0						0					
差 引	297,599,876	127,313,424	73,873,565	43,209,897	19,972,509	5,533,597	6	0	351,500,926	164,989,724					

注)1.「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。  
ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。  
2.「当期増加額」には減価償却除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

## 引当金明細書

(自) 令和 03年 4月 1日 (至) 令和 04年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 美和保育園

拠点区分 美和こども園

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	16,688,664	2,569,280	1,331,760	0	17,926,184	
計	16,688,664	2,569,280	1,331,760	0	17,926,184	

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

## 積立金・積立資産明細書

(自) 令和 03年 4月 1日      (至) 令和 04年 3月 31日

社会福祉法人名      社会福祉法人 美和保育園

拠点区分      美和こども園

(単位:円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
保育所施設設備整備積立金	118,700,000	30,000,000	30,000,000	118,700,000	
人件費積立金	3,200,000	0	0	3,200,000	
計	121,900,000	30,000,000	30,000,000	121,900,000	

(単位:円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
保育所施設設備整備積立預金積立資産	118,700,000	30,000,000	30,000,000	118,700,000	
保育所繰越活動積立預金	3,200,000	0	0	3,200,000	
長期預り金積立資産	0	0	0	0	
退職給付引当資産	16,688,664	2,569,280	1,331,760	17,926,184	
計	138,588,664	32,569,280	31,331,760	139,826,184	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

## サービス区分間繰入金明細書

(自) 令和 03年 4月 1日      (至) 令和 04年 3月 31日

社会福祉法人名      社会福祉法人 美和保育園  
 拠点区分              美和こども園

(単位:円)

サービス区分名		繰入金の財源 <sup>(注)</sup>	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
美和こども園	法人本部	前期末支払資金残高	8,356	施設会計から振替
美和こども園	法人本部	前期末支払資金残高	315,000	法人役員報酬振替(令和3年度分)
計			323,356	

(注) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。

繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。



美和こども園拠点区分 資金収支明細書  
(自) 令和03年04月01日 (至) 令和04年03月31日

社会福祉法人 美和保育園

(単位:円)

勘定科目	サービス区分		合計	内部取引消去	拠点区分合計
	法人本部	美和こども園			
収入					
保育事業収入	0	349,336,993	349,336,993	0	349,336,993
施設型給付費収入	0	307,259,550	307,259,550	0	307,259,550
施設型給付費収入	0	290,223,070	290,223,070	0	290,223,070
利用者負担金収入	0	17,036,480	17,036,480	0	17,036,480
利用者等利用料収入	0	1,707,100	1,707,100	0	1,707,100
その他の利用料収入	0	1,707,100	1,707,100	0	1,707,100
私的契約利用料収入	0	13,541,840	13,541,840	0	13,541,840
その他の事業収入	0	26,828,503	26,828,503	0	26,828,503
補助金事業収入(公費)	0	22,219,503	22,219,503	0	22,219,503
補助金事業収入(一般)	0	3,184,300	3,184,300	0	3,184,300
その他の事業収入	0	1,424,700	1,424,700	0	1,424,700
経常経費寄附金収入	0	950,000	950,000	0	950,000
経常経費寄附金収入	0	950,000	950,000	0	950,000
受取利息配当金収入	0	1,311	1,311	0	1,311
受取利息配当金収入	0	1,311	1,311	0	1,311
その他の収入	0	4,986,628	4,986,628	0	4,986,628
受入研修費収入	0	90,000	90,000	0	90,000
利用者等外給食費収入	0	3,151,474	3,151,474	0	3,151,474
雑収入	0	1,745,154	1,745,154	0	1,745,154
事業活動収入計(1)	0	355,274,932	355,274,932	0	355,274,932
支出					
人件費支出	315,000	251,452,582	251,767,582	0	251,767,582
役員報酬支出	315,000	0	315,000	0	315,000
職員給料支出	0	117,443,453	117,443,453	0	117,443,453
職員賞与支出	0	51,574,412	51,574,412	0	51,574,412
非常勤職員給与支出	0	53,352,658	53,352,658	0	53,352,658
退職給付支出	0	3,350,240	3,350,240	0	3,350,240
法定福利費支出	0	25,731,819	25,731,819	0	25,731,819
事業費支出	0	32,473,860	32,473,860	0	32,473,860
給食費支出	0	15,717,519	15,717,519	0	15,717,519
保健衛生費支出	0	2,014,893	2,014,893	0	2,014,893
保育材料費支出	0	3,583,675	3,583,675	0	3,583,675
水道光熱費支出	0	4,831,653	4,831,653	0	4,831,653
燃料費支出	0	280,320	280,320	0	280,320
消耗器具備品費支出	0	3,134,897	3,134,897	0	3,134,897
保険料支出	0	880,830	880,830	0	880,830
賃借料支出	0	54,120	54,120	0	54,120
車輛費支出	0	1,943,413	1,943,413	0	1,943,413
雑支出	0	32,540	32,540	0	32,540
事務費支出	8,356	32,312,861	32,321,217	0	32,321,217
福利厚生費支出	0	9,312,184	9,312,184	0	9,312,184
職員被服費支出	0	248,233	248,233	0	248,233
旅費交通費支出	0	10,604	10,604	0	10,604
研修研究費支出	0	911,686	911,686	0	911,686
事務消耗品費支出	0	814,652	814,652	0	814,652
印刷製本費支出	0	180,300	180,300	0	180,300
修繕費支出	0	938,792	938,792	0	938,792
通信運搬費支出	0	672,081	672,081	0	672,081
会議費支出	8,356	111,663	120,019	0	120,019
業務委託費支出	0	12,882,588	12,882,588	0	12,882,588
手数料支出	0	871,563	871,563	0	871,563
保険料支出	0	1,951,020	1,951,020	0	1,951,020
賃借料支出	0	23,040	23,040	0	23,040
土地・建物賃借料支出	0	1,332,000	1,332,000	0	1,332,000
租税公課支出	0	194,800	194,800	0	194,800
保守料支出	0	412,830	412,830	0	412,830
渉外費支出	0	762,375	762,375	0	762,375
諸会費支出	0	602,150	602,150	0	602,150
雑支出	0	80,300	80,300	0	80,300
その他の支出	0	3,237,874	3,237,874	0	3,237,874
利用者等外給食費支出	0	3,151,474	3,151,474	0	3,151,474
雑支出	0	86,400	86,400	0	86,400
事業活動支出計(2)	323,356	319,477,177	319,800,533	0	319,800,533
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	▲323,356	35,797,755	35,474,399	0	35,474,399
施設整備等による収入					
施設整備等補助金収入	0	43,209,897	43,209,897	0	43,209,897
施設整備等補助金収入	0	43,209,897	43,209,897	0	43,209,897
施設整備等収入計(4)	0	43,209,897	43,209,897	0	43,209,897
施設整備等による支出					
固定資産取得支出	0	75,526,865	75,526,865	0	75,526,865
建物取得支出(基本財産)	0	52,250,000	52,250,000	0	52,250,000
本館	0	52,250,000	52,250,000	0	52,250,000
器具及び備品取得支出	0	8,093,565	8,093,565	0	8,093,565
構築物取得支出	0	13,530,000	13,530,000	0	13,530,000
権利取得支出	0	1,653,300	1,653,300	0	1,653,300
施設整備等支出計(5)	0	75,526,865	75,526,865	0	75,526,865
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	▲32,316,968	▲32,316,968	0	▲32,316,968
その他の収入					
積立資産取崩収入	0	71,331,760	71,331,760	0	71,331,760
退職給付引当資産取崩収入	0	1,331,760	1,331,760	0	1,331,760
保育所施設設備整備積立資産取崩収入	0	70,000,000	70,000,000	0	70,000,000
施設設備整備	0	30,000,000	30,000,000	0	30,000,000
施設設備整備	0	40,000,000	40,000,000	0	40,000,000
サービス区分間繰入金収入	323,356	0	323,356	▲323,356	0
サービス区分間繰入金収入	323,356	0	323,356	▲323,356	0
その他の活動収入計(7)	323,356	71,331,760	71,655,116	▲323,356	71,331,760
その他の活動					
積立資産支出	0	72,569,280	72,569,280	0	72,569,280

美和こども園拠点区分 資金収支明細書  
(自) 令和03年04月01日 (至) 令和04年03月31日

社会福祉法人 美和保育園

(単位:円)

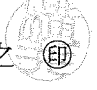
勘定科目		サービス区分		合計	内部取引消去	拠点区分合計
		法人本部	美和こども園			
に よ る 収 支	退職給付引当資産支出	0	2,569,280	2,569,280	0	2,569,280
	保育所施設設備整備積立資産支出	0	70,000,000	70,000,000	0	70,000,000
	施設設備	0	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
	施設設備整備	0	20,000,000	20,000,000	0	20,000,000
	サービス区分間繰入金支出	0	323,356	323,356	▲323,356	0
	サービス区分間繰入金支出	0	323,356	323,356	▲323,356	0
	その他の活動支出計(8)	0	72,892,636	72,892,636	▲323,356	72,569,280
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	323,356	▲1,560,876	▲1,237,520	0	▲1,237,520
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		0	1,919,911	1,919,911	0	1,919,911
前期末支払資金残高(11)		234,406	97,393,736	97,628,142		97,628,142
当期末支払資金残高(10)+(11)		234,406	99,313,647	99,548,053	0	99,548,053


# 監査報告書

令和4年5月19日

社会福祉法人 美和保育園

理事長 吉田 龍宏 殿

監事 横井 一之 

監事 小原 善之 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人公認会計士高取俊二の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 独立監査人の監査報告書

令和4年5月20日

社会福祉法人 美和保育園  
理事会 御中

公認会計士 高取俊二事務所  
愛知県名古屋市  
公認会計士

高取 俊二

### < 計算関係書類監査 >

#### 監査意見

私は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に準じた監査報告を行うため、社会福祉法人美和保育園の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の計算関係書類（社会福祉会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

### 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### <財産目録に対する意見>

#### 財産目録に対する監査意見

私は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に準じた監査報告を行うため、社会福祉法人美和保育園の令和4年3月31日現在の令和3年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

#### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成してされているかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上